

予算特別委員会知事総括質疑

山内 よし子 議員の質問と答弁	1
みつなが敦彦 議員の質問と答弁	6
他会派議員の質問項目	11

●京都府議会 2019 年 2 月定例会予算特別委員会で、日本共産党の山内よし子、みつなが敦彦議員が行なった予算特別委員会・知事総括質疑の質問と答弁の概要を紹介します。

山内 よし子議員 (日本共産党 京都市南区)

2019 年 3 月 6 日

公費投入で国保料の値下げを 保険証取りあげは止めよ

【山内】日本共産党の山内よし子です。通告にもとづき知事に質問します。

まず国民健康保険についてです。来年度の国保事業費の納付金算定結果が明らかになり、昨年度と比べて平均で 105.5%、1 人あたりでは 111.3%と大幅に値上げされることとなります。こうした結果を受けて、すでに府内の自治体では、向日市や京田辺市など 6 自治体が保険料、保険税の引き上げを予定しています。今年度に続いて、来年度も値上げが予定されている向日市では、現在でも所得が 266 万円の 4 人世帯で年間国保料は 408710 円です。さらに値上げがおこなわれれば、社会保障制度としての国保制度が崩壊しかねない状況です。

全国知事会は、この間、国に対して国保事業に 1 兆円の公費投入を求めています。わが党も昨年 11 月に国保事業に、国が公費を 1 兆円投入すれば、世帯の人数が多ければ多いほど負担が増える平等割や均等割をなくして、サラリーマンが多く加入する協会けんぽ並みの保険料にすることができるという試算を発表しました。

先ほど紹介した向日市の 4 人世帯であれば、40 万 8710 円から 228340 円に、京都市で同様のモデル世帯であれば 39 万 7497 円から 24 万 2087 円にと大幅な引き下げが可能となります。知事は「均等割のうち子どもにかかる負担について、子育て支援の観点から国制度として軽減すべき」と、わが会派の前窪団長の質問に答弁されました。子どもの多い世帯ほど国保料の負担が重いなどあってはなりませんし、当然のことだと考えますが、そもそも世帯の人数に保険料をかけることなどやめるべきです。

そもそもこれだけ国保料が高騰してきたのは、約 40 年前には 50%前後であった国の国庫補助金が 5 年前には 30%以下に削減されたことにあります。国に公費の 1 兆円投入を定率負担として強く求めると同時に、均等割と平等割もなくすべきだと考えますが、いかがですか。

また、これまで前知事は国保の構造的な課題を解決し、財政基盤を強化するために都道府県化が必要だと、全国トップで推進してこられました。都道府県化で一体何が解決されたのでしょうか。広域化を推進してきた京都府として一般会計から繰り入れを行ってでも、国保料の上昇を抑えるべきではありませんか。

次に、保険料滞納者への非人間的な取立てをやめる問題です。

全日本民医連の調査では、滞納で保険証がなく、病状が悪化し無念の死を遂げられた方が 2016 年の 1 年間で 58 人もおられます。私も何度も保険証がなく病院にいけない方々の相談に乗ってきました。高すぎる保険料は、子どもが病気になって仕事にいけない、あるいは介護などでその世帯の誰かが働けないなどの収入の減少や、医療費など思わぬ出費などで、たちまち支払いが困難になってしまいます。そうした世帯に資格証明書を発行して保険証を取り上げるのはやめるべきと考えますが、いかがですか。以上お答えください。

【知事・答弁】 山内幹事のご質問にお答えします。国民健康保険についてでございます。国保は国民皆保険制度を守る最後の砦として、大きな役割を果たしております。そのため安定的に運営できるように国の責任において制度設計がおこなうべきものであり、都道府県化にあたっては地方との十分な協議をふまえ、国が財政面での責任をもつ前提でスタートしたものでございます。

新制度への移行に際しては、低所得者への負担軽減等の充実をはかるため、毎年 3400 億円の国費導入がはかられたところであり、その結果、保険料の均等割、平等割にかかる負担軽減の対象者も大幅に拡大されました。均等割は受益者が負担するという社会保険制度の原則に基づき制度化されているものではございますが、子育て支援の観点から子どもにかかる負担分の軽減について、国に強く求めてきているところでございます。

また、保険料の決定は引き続き市町村がおこない、京都府は財政運用を担う立場から市町村ごとの納付金を決めるとともに、240 億円を超える予算を確保し、運営の基礎部分を支えているところでございます。高齢化に伴う医療費の伸び等により、来年度の納付金については増加が避けられないところでございますが、市町村と協議のうえで府の特例基金 1.2 億円、国の激変緩和財源 7 億円を投入し、可能な限り上昇抑制に努めることとしております。さらに、京都府では、保健指導や糖尿病の重症化予防などを効果的効率的に展開できるよう、健診結果や治療状況の分析等をふまえた市町村支援に努めているところでございます。こうしたとりくみが、保険者努力支援制度で高く評価され、国からの交付金の増額につながっており、ひいては保険料の軽減に寄与するものと考えております。

次に資格証明書についてでございます。市町村では滞納が続いた場合は、有効期限が短い保険証に切り替えており、特別な事情がないにもかかわらず、なおも納付されず面談にも応じない等に限り、資格証明書を発行しております。京都府としては市町村に対し、経済的な理由により受診が遅れたりすることがないように、生活実態をふまえた丁寧な対応を求めているところでございます。今後とも制度の安定化に努めるとともに、市町村と連携し府民に信頼される制度運営に努めてまいりたいと考えております。

国保料引き下げへ府独自支援を

【山内・指摘要望】 1点指摘要望します。保険料が高くて払えず、保険証がなかったり、資格証になって病院にも行けないという事態を、この京都から絶対に生み出してはいけません。

私が相談に乗った方はお産で、その前後のパートを休んで、それで収入が大幅に激減した。そのために保険料が払えなくなって、そして3カ月の短期証が交付され、その3カ月の短期証も1カ月づつになった。こういうあまりにも悲しい事態がおこっています。本府の運営方針には徴収の強化がうたわれ、地方税機構の移管の推進も強調されています。しかし犠牲者を出さないためにも、滞納者を地方税機構に送ることを推進するのではなくて、被保険者に寄りそった対応がなされるように、機械的な対応がなされていないのか、減免制度の周知がなされているのか、違法な差し押さえがなされていないか、病人から保険証がとりあげられていないのか。そのことを把握して市町村と一緒に府民の命を守っていただきたい。指摘しておきます。

【山内・再質問】 再質問です。京都府は、240 億円以上のお金を出しているとおっしゃいましたが、すべて法定負担、義務的な負担です。独自支援は1円もおこなっていないじゃないですか。来年度引き上げが予定されている京田辺市では、基金を全額取り崩し、一般会計から補填しても値上げがさげられないそうです。しかもその後、基金はなくなり、常に2億5~6000 万の財源不足が生じ、今後4年間で1.2 倍の引き上げが検討されています。そうなれば4人世帯で子ども2人、夫の所得が300 万円世帯で、現在の44 万7000 円から4年後には53 万4800 円なるということで、所得の18%が国保の支払いに消えてしまいます。京丹後市でもこの間保険税は8年間据え置かれてきましたが、基金も底をつき一般会計から繰り入れをおこなっても平均9.3%値上げが提案されていま

す。

本府は1970年代から数十年間、加入者一人当たりわずかではありましたが、府内自治体への独自補助をおこなっていたんです。しかし未来づくり交付金に組み替えるといつて2008年度に廃止され、その後、国保事業部も廃止をされました。ぜひ補助を復活すべきです。いかがですか。お答えください。

【知事・再答弁】 山内幹事の再質問にお答えします。先ほど申し上げましたけれども、高齢化によりまして医療費等が伸びることから、納付金については増額が避けられないところでございまして、これは市町村とよく協議のうえで、府の特例基金、国の激変緩和財源を投入することによって、可能な限り上昇抑制に努めることしております。一般財源の投入につきましては、全体の財政状況もふまえながらでございますけれども、我々としては現在やっている措置により、できる限りの上昇抑制に引き続き努めていきたいと思っております。

【山内・指摘要望】 上昇抑制する努力を引き続きおこなっていただきたいと思うんですが、現実問題としてもう来年度の保険料の値上げは各自治体から次々と提案されている。その中でやはり国保の構造問題とは国が国庫負担を減らし続け、自治体も国保加入者も限界だということだと思うんです。

国へ1兆円の公費投入を、全国知事会でも求めておられます。公費投入を強く要望していただくとともに、本府の努力、お金がないということでしたけれども、努力していただきたいと思うんです。努力を強く求めて次の質問に入ります。

米軍基地関係の交通事故の究明 オスプレイ飛行ルートの開示を

【山内】 京丹後に米軍基地ができ、本格稼働して4年と2ヶ月がたち、米軍関係者に関する事故の報告は、昨年2月4日までで59件を数えます。昨年7月27日早朝には、米軍関係車両が峰山町菅の府道で電柱に激突して電柱が折れるという大きな事故が起きました。現場の写真を持ってまいりましたのでご覧ください。ところがいまだに米軍からの情報提供はなく、知事も本会議で遺憾とのべられたところです。これまで米軍関係者の事故については細かい報告がなされていましたが、昨年2月4日におこった事故を最後に1年以上にわたって米軍関係者の事故が一切本府に報告されなくなったことに対して、地元住民からは「他にも公表されていない事故が起きているのではないか」と不安の声が寄せられています。

そこで伺います。昨年の2月5日以降、今日まで米軍関係者による交通事故などは起こっていないのですか。どうなのか教えていただきたい。さらには、この間ドクターヘリの運行に支障がある場合は、レーダーの停波を行うことなどの約束が、ことごとく反故にされ、住民の安心安全が脅かされる事態になっています。都合の悪いことはすべて隠して、住民との約束などまったく守られていないと考えますがいかがですか。お答えください。

また、先月2月4日から、本府の福知山の自衛隊部隊も参加して滋賀県饗庭野で日米共同訓練がおこなわれました。オスプレイも最大4機が参加し兵員輸送訓練などを行い、福知山の自衛隊員も24名が乗り込んだとのことです。オスプレイは4日から7日まで明野駐屯地と饗庭野演習場を往復し、夜間の訓練も強行されています。滋賀県では市街地上空を何度も飛来していることが目撃されています。京都府内においても私どものところに2月5日午後には京北で西から東にオスプレイが2機飛来したとの目撃証言が寄せられています。綾部でも目撃情報が寄せられています。

非常に危険なオスプレイが京都府の上空を自由に飛びまわることが許してはなりません。予算審議では、訓練については本府に事前説明もないことや、本府の上空を飛行する可能性があるにもかかわらず、オスプレイの飛行ルートも開示されないとのことでした。府民の安全を守る立場から、米軍に対してオスプレイの飛行ルートの開示を求めるべきと考えますが、いかがですか。

まちこわしすすめるインバウンド優先の観光政策の見直しを

【山内】次に、京都のまちこわしとインバウンド戦略の見直しについてです。京都市内のホテルと簡易宿所、民泊ラッシュによって、私の地元の南区も京都駅の南側一体を中心に、騒音やごみだしのルールが守られない、火事が起きないか心配。観光客がいっぱいでも市バスに乗れない、町内会がなりたない、土地の高騰で若者が住めないなどたいへん深刻な事態です。簡易宿所は4年間で460箇所から2675箇所にふえ、ホテルは京都市の目標を大幅に超過し、2020年には5万3000室、2014年と比較して1.8倍になります。しかも、こうしたホテルや簡易宿所の多くは海外や府外の業者で、2020年にかけてオープン予定のホテル90社の内、地元京都の業者は1割弱です。しかも、京都市内の小学校跡地などの公有地に地元住民不在で海外や東京資本などのホテルが建設、あるいは建設予定で、多くの地元住民から怒りと不安の声が寄せられています。オーバーツーリズムということがいわれていますが、すでに京都への国内の観光客は減少し、本来の地域とくらしに根ざした観光の良さも失われてしまいます。ところが本府は外国人観光客の誘致のために1億円以上の予算を組むとともに、観光交流圏の形成・拡大事業として約6億円を予算計上し基盤整備やホテル建設への助成を行おうとしています。京都市と連携してホテルなどの宿泊施設と観光入りこみ客のそのものの総量規制をおこなうべきときに来ているのではありませんか。以上お答えください。

【知事・答弁】米軍経ヶ岬通信所についてでございます。米軍関係者による交通事故につきましては防衛省が在日米軍に確認したうえで情報提供により把握をしておりますが、昨年2月4日の事故以降、防衛省からの情報提供がないため、2月5日以降の事故の発生について確認できていないのはございません。昨年7月の事故、先ほど資料でお示しいただきましたけれども、これにつきましては、防衛省から在日米軍に照会中であり、情報提供が遅れているとの説明を受けております。しかしながら交通安全の確保というのは、住民の安心安全を守り地域との信頼関係を醸成する点からも非常に重要であることから、交通事故に関する必要な情報を適切に提供するようにこれまで求めてきたところでございますし、今後も求めてまいります。このため先ほどご紹介がありましたように、代表質問におきましても「まことに遺憾である」と答弁したものでございます。いずれにいたしましても通信所につきましては、これまでも問題が生じるような場合には速やかに厳しく対応を求めているところであります。

ご指摘がありましたレーダー停波をめぐる問題につきましても、消防と米軍相互の意思疎通が円滑におこなわれなかったとの原因をふまえて、再発防止策としてマニュアルの見直し、訓練、研修の充実とともに、抜本的低策としての飛行制限区域外へのヘリポート整備をおこなうこととしたところでございます。京都府としても今後とも府民の安心安全を守る立場から、問題が生じる場合には速やかに厳しく対応を求めてまいりたいと考えております。

次に日米共同訓練についてでございます。今回の訓練につきましては、国として地域住民の安心安全に万全を期して実施されたものと聞いておりますけれども、滋賀県で実施されたものでございまして、防衛省から京都府に対して事前の説明はございません。

またオスプレイの飛行ルートにつきましては、開示しないとの説明を受けております。いずれにしても府民の安心安全を守る立場から問題が生じることがないように、また生じた場合には速やかに厳しく対応を求めてまいりたいと考えております。

次に宿泊施設等、観光客の総量規制についてでございます。

京都市内における宿泊施設の立地や観光客の誘客などの観光施策をまちづくりの中でどうすすめるかにつきましては、まずは京都市において検討されるものと考えております。京都市では宿泊施設につきましては、宿泊施設拡充誘致方針にもとづきまして上質な宿泊施設を中心に誘致をすすめておられ、また市内の一部地域に集中する観光客については時間、季節、場所の3つの分散に取りくんでおられるところでございます。京都府においても市の方針と連携し府域全域への環境客の誘導をはかることとしております。具体的には「京の七夕」「京都花燈籠」と連携連動した事業の府域展開や、府域における宿泊施設の誘致、「もうひとつの京都」のとりくみなどによ

り、府域の受け入れ体制の整備や誘客事業にとりこんでおります。人口減少に伴う経済の停滞、地域の衰退が懸念されている中で、観光による交流人口の拡大は地域活性化のために重要と考えております。今後とも1つ1つの課題について丁寧に対応することによりまして、「住んでよし訪れてよし」の京都づくりにとりこんでまいりたいと考えております。

米軍レーダー基地撤去、京都市内への観光客は総量規制へ

【山内・指摘要望】 2点、指摘要望します。まず京丹後の米軍レーダー基地についてですが、昨年7月の事故が半年たってもいまだに報告がないのは、非常に異常なことだと思いますし、今知事がドクターヘリの問題については連携がうまくいってなかった、意思疎通がうまくいってなかったとおっしゃいましたが、国会ではわが党の井上参議院議員が確認しておりますのは、要請があっても停波をしない場合がありうるということを行っているんですから、そこは知事の認識とは全く違うというふうに思います。

これまでそれなりに厳しく対応とされてきたのかもしれませんが、厳しく対応しても事故の報告もない、ドクターヘリの運行に支障がある場合はレーダーを停波するという約束も米軍は平気で踏みにじっている。国会では停波しないこともあると言っているんですね。休日は工事をしないという約束でしたけれども土曜日も工事が平然とやられている。だんだんひどくなっているというのが地元の声なんです。私は本当にこんな米軍レーダー基地は撤去すべきだということを申しあげておきたいと思います。

それから観光戦略ですけども、京都市が観光戦略を立てておられるということですけども、京都市は外国人観光客、それから国内の観光客もどんどん京都市に呼び込むと、呼び込んだ上にその後にいるんな対策を立てようとしているだけなんです。府域に観光客を誘導するというようなことをやられていると思うんですが、伊根町の道の駅に大手住宅メーカーのホテル建設計画が昨年5月に浮上しましたが、景観にそぐわない、地元の業者の営業を圧迫するなどの理由で地域から反対の声が上がり建設がストップしています。やっぱり地元住民不在なんです。

北山文化環境ゾーンは京都市内でありましてけれども、ここには京都府が北山文化環境ゾーンを開発するという事で、六本木ヒルズが企画に入ってホテルを建ててにぎわいをつくって外国人観光客を呼び込むということばかり考えられているんじゃないですか。

知事も御存じだと思うんですが、市内の街こわしが進んでいて、京都らしい風情ある景観も失われています。下京区にある国の重要文化財の杉本家住宅の西隣にホテルが建設されて、風情のある路地が消滅しました。京都市と連携して誘客の総量規制を実施すべきだと、このことは厳しく指摘しておきます。

危険なオスプレイ飛行ルートの開示求めよ

【山内・再質問】 1点再質問です。オスプレイの飛行ルートが開示されないという説明を受けられたということですが、これは大問題です。飛行ルートがわからなければ防災ヘリやドクターヘリ、また他の民間機の飛行の安全にも大きな支障をきたすことになります。日本の主権が侵害され、さらには国民の命、府民の命と安全も侵害されつつあるのです。開示されないという説明を受けているのではなくて、開示せよと迫るべきではないですか、お答えください。

【知事・再答弁】 山内幹事の再質問にお答えいたします。オスプレイの飛行ルートの開示についてでございますけれども、米軍の運用上の問題もありまして開示しないという説明を受けておりまして、それから全体としては国全体の航空管制の中で国民の安全安心を含めたうえでの調整がおこなわれるものと推測しておりますけれども、いずれにしても我々としては開示をしないという説明を受けているという、そういう事実尽きております。

【山内・指摘要望】 飛行ルートが開示されないのは、そもそも日米密約があったからだということが、先月のわ

が党の穀田議員の国会質問で明らかになったところであります。これ自体大きな問題でして、全国知事会も昨年7月に米軍基地負担に関する提言を発表し、米軍基地の存在が基地周辺住民の安全安心を脅かし、自治体に過大な負担を強いていることや、訓練ルートや訓練の時期について事前説明・通告が行われていないこと、また国内法の適用や自治体の立ち入り権限がないことなど課題として、日米地位協定の抜本的な見直しや、基地の整理縮小・返還を促進することなどを提言されました。大変画期的なことだと思います。だからこそ、今必要なのは米軍基地をかかえる知事が全国知事会の提言の精神を生かして行動を起こすことじゃないかと思います。沖縄県知事は住民と一緒に国を相手に闘っておられます。提言の中には「米軍基地は防衛に関する事項であることは充分認識しつつも、各自自治体住民の生活に直結する重要な問題」だと指摘しておられます。そうした立場で西脇知事も行動されるよう、強く要望して質問を終わります。

みつなが敦彦 議員（日本共産党 京都市左京区）

2019年3月6日

防災対策の緊急実施の前倒しを

【みつなが】 日本共産党の光永敦彦です。引き続きまして通告により知事に質問をさせていただきます。はじめに防災対策についてです。昨年の災害は甚大な影響を府域全体に与えました。

私の地元左京区では、西日本豪雨の際、すべての学区に避難勧告等が出されるなど、かつてない規模となり、また風の影響で、家屋、パイプハウス、山林の倒木などが相次ぎました。その救援と復旧に、今も努力していただいています府の職員の皆さんに感謝したいと思います。

それで、京都の歴史を少し振り返りますと、昭和10年、1935年の集中豪雨で、いわゆる「鴨川大洪水」が発生しました。この時に56の橋が流出したといわれています。その大きな原因の一つが前年の昭和9年、1934年に発生した室戸台風によって、洛北や東山などをはじめとした山の風倒木が対処されなかった。そのことによって倒木が鴨川等に流出し、橋にひっかかる等もして濁流があふれ、鴨川沿いが大きな被害を受けたというのが事実であります。

昨年の台風は、室戸台風以来といわれています。一昨年の九州北部豪雨でも、昨年の西日本豪雨でも、いずれも私は九州の朝倉市や広島市、岡山市にボランティアにも参加をさせていただきましたが、そこでも山の木が流れて中小河川をせき止め、被害を大きくしているというのが実態でした。今後、二次災害を食い止めるためにも、倒木の除去は極めて重要な課題と考えています。

そこで、まず伺います。昨年の倒木被害の実態をふまえて、その倒木をいち早く除去して山の再生につなげることは、その下流域全体を守り集落や街そのものを守ることにになると考えますが、知事のご所見をお聞かせください。

また、今回、森林災害防止のために約30億円の予算のうち、私どもが求めてきた個人所有の山林であっても、倒木処理ができる施策が初めて盛り込まれることになりました。しかし、現在把握されている危険個所の未着手が3400か所あると言われていまして、その対策を今の計画では年間60か所程度となっておりますが、更なる前倒し整備が必要と考えますが、いかがでしょうか。

【知事・答弁】 防災対策についてでございます。台風21号による風倒木被害につきましては、京都市を中心に広い範囲で発生し、奥地の天然林を除く人工林で被害か所約540件、被害面積は約660haにおよぶ大きな被害が発生したところでございます。これらの風倒木が放置された場合には、次の出水期の降雨によりまして下流への2次災害も懸念されることから、風倒木の抜粋、搬出などを早急に進めていくことが何よりも重要と考えております。そのため、公共造林や京都府独自の森林災害緊急整備事業により、森林所有者への支援をしているところでございます。これらに加えまして、所有者等による対応が困難な危険か所は、地元同意を得たか所から京都府が危

険木除去等を行う災害防止森林整備事業を今議会に提案しており、市町村と連携して人家裏や鉄道軌道沿い等については、早急に復旧を進めてまいります。また、山地災害危険地区につきましては、国が示す地形や植生等の5項目を図面等で調査し、人家や公共施設等に被害を与える土砂流出の怖れがある約5000か所を判定し、保安林指定など地元同意を得ながら約40年かけて約1600か所の治山対策を実施してまいりました。残る約3400か所すべてに置いて治山対策を実施するには、所有者の特定を始めとして膨大な手間と時間と費用が必要でございますけれども、近年の度重なる災害をふまえ、特に危険度の度重なる高い約400か所について、今年度に現地地点検を行い緊急性の高いか所から保安林指定など条件を整え、治山ダムの設置等を重点実施しているところでございます。

来年度は、こうした防災対策をさらに加速化するための予算を今議会に提案しているところでございます。具体的には、国の3カ年緊急対策を積極的に活用し、治山ダム等に必要な公共治山事業予算を対前年度比1.4倍に増額するとともに、保安林でなくても将来の指定を条件に危険木除去に加え、簡易な木柵の設置などを実施する災害防止森林整備事業を府民税を活用して創設し、危険地区における対策をこれまでの年間50か所から85か所に拡大してまいりたいと考えております。

【みつなが・再質問】 今年の夏、倒木がそのままになりますと、二次災害や被害は集落やまちにも被害をもたらす可能性も非常にありますので、万全を期していただきたいと思っております。また個人所有の山林の整備については、もちろん所有者の特定や同意が前提でしょうけれども、予算説明では「人家等に被害を与えるおそれのある区域」とされていますが、例えば左京区では、花背につながる峠の倒木などもあるわけです。電車の沿線などは対象になるかもしれませんが、道沿いでその奥に集落があって行けないというところもたくさんあります。これは北区の雲ヶ畑とか右京区の京北などでも同様かと思っております。その意味では、こうした地域も制度の弾力的な運用や予算の拡充により、対応できるよう検討を求めています。

そこで、再質問ですが、そもそも府域の危険か所で未着手が3400か所があって、緊急度の高い400か所を点検していきたいとありましたけれども、400か所の点検はもちろんですけれども、元もと3400か所が危険度が高くなっていないのか、さらに被害が広がっていないのか、全体を検討するということが計画的にやろうと思うと必要なんですけれども、その実態の把握などについてどう対応されますでしょうか。

【知事・再答弁】 3400か所の中の最も危険な箇所という400か所については現地踏査でやりました。今のご質問は今回の被害をふまえて、変わっていないかということでございます。直接、実務的には報告を受けておりませんが、山の状態は全体として今回の被害をふまえた状況を把握しておりますのでいずれ、クロスと言いますか、その状況がどうなっているかということについて、私の方も関心を持って見守っていきたくて考えております。

【みつなが・指摘要望】 ぜひ、全体の実態を調査していただいて前倒し整備を求めたいと思っております。また、こういう災害対策の事業を京都府が行うということは、地元業者さんに仕事を興したり、後継者を育成することにもつながっていくわけで、そういう観点でぜひご努力いただくと共に、土木事務所の職員さんは非常に重要なので、ぜひ、今後ですね、土木事務所を広域化してきた責任が京都府にはあるわけで、この実態に合わせて、ぜひ体制の強化とともに、駐在を出張所に格上げするなど、土木事務所に戻すなどの検討を求めていると思っております。

無料低額診療事業の拡充を

【みつなが】 次に無料定額診療事業について伺います。

この制度は、社会福祉法第2条第3項第9号で「生活困難者のために、無料又は低額な料金で診療を行う事業」と定められたものです。つまり経済的な理由によって、必要な医療を受ける権利や機会が制限されることがないようにするためのものです。

昨年、私たち議員団が420軒を訪問し、生の声をあつめた「高齢者・暮らしのアンケート」の結果でも明らかになっておりますけれども、低い年金や高い医療や介護保険料などによって、ギリギリの生活をされている方が非常

に多くおられます。そういった方については、「生活に困った場合、食費と医療費を削るしかない」とケースワーカーさんにも言われています。そして、その「生活の苦しさ」は、治療の中断につながって病気が悪化してしまう方もあります。また所得が低い若い方や子育て世代の方は、収入を得るために仕事を優先されると。身体がしんどくても頑張って働かれるということもあります。こうした悪循環を断ち切ることがどうしても必要だと考えています。

一方、無料低額診療の対象になった方の多くが、治療中断がなくなったということをお聞きしておりますし、例えば年金7万円で87歳の男性の方は、奥さんの治療に無料低額診療事業をやっておられる診療所にかかれたため、「なんとか通院できている」と言われ、「お金の心配なくて気持ちが落ち着いた」。こういう声も出されているなど、ギリギリで救えた事例がたくさんあると思うんですね。

現在、この制度を実施している医療機関は、京都府域にある病院、診療所、歯科を入れて約4000施設のうち、京都市を含み40の病院と診療所、率にして1%とお聞きしています。そのうち京都市以外ではわずか5つの病院と3つの診療所のみとなっています。この制度は、もともと医療機関等が知事や政令市に届け出をするという制度になっているため、実施はその医療機関の判断で行われることになっています。

そこで伺います。今日における無料定額診療事業の果たしている役割をどのように評価されて、今後、京都府として拡充にむけどう取り組まれるのかお答えください。

また、この制度は殆ど知られていません。対象医療機関を増やすことや、医療機関自身が制度を知らせる努力をされることは大事ですが、全国を調べますと、小中学校の就学援助世帯や貧困家庭に、教育委員会が無低医療機関の周知を行ったことがあります。また私の地元・左京の小中学校にこの制度をお知らせすると「これはいい制度ですね」という話もお聞きしました。市町村とも連携して、とくに小中学校や保育園などで周知すべきだと考えますが、いかがですか。

【知事・答弁】 この事業は医療機関自らが、低所得者の方に対して、医療費の自己負担を軽減する制度でございまして、地域における各医療機関の役割や経営見通しに基づいて、それぞれが判断して実施されるものでございます。ご指摘のように、府内の実施医療機関は40機関の内、京都府へ届け出があった機関は8機関で、対象者や減免の範囲につきましてはそれぞれの医療機関によって異なっております。昨年度は8機関でのべ10万人の方々に利用されているところであり、府のホームページにおきましても、制度の概要や実施機関を紹介しているところでございます。

また、小中学校などへの周知に関しましては、子ども達が経済的な理由により、必要な医療を受けることが制限されないよう、本年9月を目途に3才～15才のこども医療費助成制度を拡充するとともに、市町村とともに連携をはかりながら、無料低額診療事業の周知をはかってまいりたいと考えております。

【みつなぐ・再質問】 ぜひ、教育委員会とも連携して周知していただきますとともに、圧倒的に少ないですので、事業が広がるよう、国への制度改正も含めてご努力していただきたいと要望しておきます。そこで具体的に聞きますが、京都市内では第一日赤も第二日赤も無料定額診療は休止をされていると聞いています。病院では京都市内ではわずか10か所で、公的病院はありません。無料定額診療事業の対象にはならない京都府立医科大学付属病院は医療費の減免制度があるけれども、適用された患者さんは1人もないと。北部医療センターもありません。府立洛南病院もありません。その結果、経済的事情で支払いできてない人がいると現場からも聞いていますが、まず、「權より始めよ」ということがありますけれども、なぜこんなことになっているのか。至急改善が必要だと思うんですが、いかがでしょうか。

【知事・再答弁】 府立洛南病院、府立医科大学附属病院および北部医療センターについては、それぞれ使用料等の全部または一部を免除する規定が設けられております。また、分納をするなどの患者負担の軽減に資するような対応をおこなっているところでございます。今、利用実態についてのご指摘がございました。それも含めまして、今後とも患者の方、家族の皆様からの相談に対しては丁寧な対応に努めてまいりたいと思っております。

【みつなが。再質問】 丁寧な対応とおっしゃいますが、実際は実績が無いんですよね。ずっと無いんですよね。ですから制度があるけれども実績がないということは、実際はだれも受けられない制度になっているのではないかと、周知もしていないのではないかと感じますので、無低の診療所も少ないですけれども、拡充しようとしたら病院の負担もあるから病院も努力しないといけないと思います。それを要請しようとするれば、京都府が何もしてませんということでは進まないと思いますので、府民の大事な医療機関ですから、まず、率先してご努力を、最善の努力を求めておきたいと思います。

もう1点、無料低額診療というのは、保険薬局は対象になりませんので、沖縄県那覇市などでは、平成28年度から医療機関が実施する無料定額診療事業の適用を受けている方を対象に、薬代の自己負担の費用も全額もしくは一部を支援する制度を開始されています。調べると高知や青森など、北海道も一部やられているとお聞きしましたけれども、こうした努力も必要ではないかと。これは京都府もできる制度ではないかと思うんですけども、この点いかがでしょうか。

【知事・再答弁】 無料低額診療事業におけます薬代の扱いについてでございますけれども、今、院内処方であれば減免されるが、院外では減免されないという実態を聞いておりますけれども、現在は京都市内を除く府内の実施している8機関の内、調剤を外院としている医療機関は2機関だけですけれども、医薬の分業の進展ということで、院外処方される医療機関もございますので、投薬も医療の一部であるというふうに捉えることができることから、国に対しまして無料低額診療事業における調剤のあり方については検討していただきたいと要望しているところでございます。

【光永・指摘要望】 ぜひ、調剤薬局についても、国に要望するだけではなくて、いくつかの事例や努力も始まっています。国の制度が変わられるまでの間やられるところも暫定的にあるようですのでせっかく外来診療などが無料になっても保険薬局で負担が重いと、制度の本来の趣旨から外れて行きますので公的な支援を求めておきます。

国いいなりの開発優先の開発はやめ、府民の暮らし底上げへの予算を

【みつなが】 最後に地域振興と京都府のあり方について伺います。

自治体の役割はいうまでもなく「福祉の増進」を目的にしています。西脇知事になり、初めての本格予算を審議しているわけですが、そこに示される基本的方向や姿勢が府民的にみてどうなのか、しっかりチェックする必要がありますと考えます。

そこで、亀岡市に建設予定の京都スタジアムにかかわる予算についてですが、このスタジアムの建設には現時点で総額170億円がみこまれるとお聞きしています。当初予算案には、建設などに81億円が計上されています。もともと専用球技場としてスタートしてきましたが、ここにきて予算案に、「足湯の整備」に3000万円、VR・eスポーツセンター、これは最近はやりの主に対戦型のコンピューターゲームで行われる競技ですけれども、これも含め賑わいづくりに5億円弱が計上されています。付帯施設としてなぜ京都府が整備する必要があるのですか、知事に説明を求めます。

【知事・答弁】 H25年4月に、京都におけるスポーツ施設のあり方懇話会でとりまとめましたスタジアム整備の素案につきまして、専用球技場として青少年の夢やあこがれの架け橋をめざす、スタジアムを核とした亀岡市のまちづくり、地域振興に貢献し府南部から中北部へのゲートウェイとしての機能を担い、まちづくりの架け橋をめざすなど5つの基本コンセプトが示されたところでございます。この考え方を踏まえまして、スタジアムにおきましては、サッカーなどの球技はもとより、音楽コンサートなどの文化イベントを開催するとともに、日本初となります国際基準を満たした室内スポーツクライミング場を始め、賑わい創出エリアを併設することにより、年間を通じてスタジアムが賑わい地域の活性化に寄与することとしています。合わせて、2022年アジア競技大会

の正式種目として採用されたeスポーツやVRなどの環境を整備し、広い観客のみなさんに来場してもらうことを通して亀岡市域の活性化や府中北部へのゲートウェイとしての機能を高めようとするものでございます。

【みつなが・再質問】 今、おっしゃいましたeスポーツについては、デモンストレーション競技としてアジアの大会で採用されるというのは聞いておりますが、オリンピックそのものについては、オリンピック委員会が「取り入れない」という声明を去年発表していて、そこには、暴力性もあるし、ゲーム進化が速いからついていけないのではないかと。いくら整備してもその施設は数年後は役に立たないのではないかとという問題とか、商業主義なども指摘されています。eスポーツ全部を否定しているわけではないけれども、京都府が3億円も出してこういう施設を今作る必要があるのかと思います。結局、「賑わい」に走って行って一時のイベント誘客、スポーツで期待して3億円かけて、数年後にはその施設は役に立たない施設かもしれないと。こんなことで本当にいいのかと思うんです。ちなみに亀岡市の予算案には、1億3200万円かけて、大河ドラマの展示をつくと。大河ドラマが終われば先行きは見えなくなる可能性があります。全国でも同じ事が起こってきていますよね。知事もご存じだと思うんです。

さらに京都新聞でも「調整不足」と指摘されたとおり、保津川下りの新たな拠点をも5.5キロも上流に整備するのに1億2000万円かけると言われ、ラフティング等も検討するとまで言っている。しかしその区間は川底が浅く両岸の堤防が高く、流れも緩やかな場所で府土木事務所の方も「現状では大人数の船はムリだ」と言われています。この予算は、国の地方創生拠点整備交付金を活用されていますが、賑わいや周遊ありきで、国の予算にとびついた結果、「思い付き」のそしりを避けられないのではないのでしょうか。運営権についても、もともとコンセッション方式でやれば「企画運営で稼げる」と答弁してきていましたが、ここに来て、指定管理者制度になれば京都府の負担が増えるから、「賑わい」に飛びついて国の予算を取ってきて、どんどんと走り続けなくては本来の役割と変わっても仕方ないとする方向にきているのではないかと思うんです。その結果、税金がどんどん投入され、しかも、その事業は先行きがわからない。果たしてこんなことでいいのか、知事はどうお考えですか。

【知事・再答弁】 まず、今、色々ご指摘がございました地域活性化賑わいづくりの施策につきましては、飛びついたわけではございませんで、地方創生交付金をあくまで活用する観点でございましてすべては先ほどご紹介いたしましたけれども、そもそもの基本コンセプトにございます亀岡市、そのまちづくりと地域振興、府中北部のゲートウェイとしての機能を生かすために、どうやってスタジアムを核としたまちづくりを進めていくかという中で、色々知恵を絞りながら考えた施策項目でございまして、いづれにいたしましても一つひとつについて実現に課題があることは充分承知をしておりますけれども、そうしたことを乗り越えて活性化につなげていくのが我々の役目だと思っております

【みつなが・指摘要望】 飛びついたわけではないとおっしゃいますけれども、それだったら、なぜ新聞にもああいうふうに書かれるのかということもありますし、実際に亀岡からもお聞きしておりますけれども、職員の方もおっしゃっていますよね。あんな所には相当なお金をかけないと、川下りの拠点を上に上げたって船も流せませんよと。ラフティングも普通、渓谷でやるもんですよね。そういう絵を書いて、それで国に補助金申請して、結果いろんな矛盾がおこって進まないということだってありうるわけですよね。元々は府民のスポーツを充実しようというためのスタジアムだったわけですよ。そこで、矛盾があるところに作り、実効性ないから今度はお金を取ってくると、これは本末転倒になっていると思いますので、こういうやり方は見直すべきだと思います。

ちなみに、この書面審査のなかで、自民党の委員から「スタジアムも古くなったら市に移管するのではないか」という趣旨の懸念も出されるのであります。まさに、お金の使い方もしっかりと見直して、事業の方向性も見直していく。なによりも暮らしの底上げこそ最優先にすべき府政になるべきだと思います。そのことを求めて質問を終わります。

<他党派議員の質問項目>

自民	荒巻隆三	<ol style="list-style-type: none"> 1. 平成 31 年度当初予算案と府政運営について 2. 地域包括ケアの体制整備について 3. 先進医療の充実について 4. 都市計画・まちづくりについて
自民	二之湯真士	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新しい総合計画の策定について 2. 文化財保護行政について 3. 大学政策について 4. 価値創造都市の実現について
自民	中川貴由	<ol style="list-style-type: none"> 1. 子育て環境日本一について 2. 健康長寿の推進について
府民	田中健志	<ol style="list-style-type: none"> 1. 新総合計画について 2. 府民の健康づくりについて 3. 文化庁移転の意義について 4. 先進的な危機管理体制について
公明	諸岡美津	<ol style="list-style-type: none"> 1. 桂川嵐山地区の治水対策について 2. 児童虐待に対する体制強化について